



隣だより

令和6年5月31日
第3号
昭島市立成隣小学校
校長 松川 靖弘
TEL 042-541-0068



HPはこちら

いじめ×SNS

校長 松川 靖弘

6月は「ふれあい月間」として、東京都全体で子供の健全育成のための取り組みを進めます。本校でもこの機会に子供たちとともに、特に「いじめ」について考え取り組んでいきます。

保護者の皆様と共に全教職員で取り組みます

「いじめ」の早期発見、早期解決のためには、被害児童・加害児童に関わらず、保護者の皆様の協力なしにはできません。特にSNSに起因する仲間外れや誹謗中傷が起きた場合は学校と保護者が協力して迅速に情報を収集し、関係機関と連携した対応が求められます。既にお子さんにスマートフォンを持たせている方も、これから持たせる方も改めてSNSとの付き合い方をお子さんと話し合ってください。そして、ご家庭で決めたルールをお子さんが守ることができるよう定期的に言葉をかけてください。

代表的なSNS・ゲームの利用制限

- 【Google】 13歳未満はアカウント作成不可。
(保護者アカウントのファミリーリンク機能で一部可)
- 【LINE】 利用推奨年齢12歳以上。18歳未満はID検索機能の利用不可。
- 【YouTube】 13歳未満は利用不可。(保護者が管理機能を有効にしている環境下であれば利用可能)
「YouTube Kids」で利用可能。
- 【X(旧Twitter)】 13歳未満はアカウントの作成不可。
- 【TikTok】 13歳未満はアカウントの作成不可。
(保護者が管理していれば可)
- 【Instagram】 13歳未満はアカウントの作成不可。
(保護者が管理していれば可)
- 【NintendoSwitch】 12歳以下は「子どもアカウント」での利用。
(保護者との連携設定が必要。保護者アカウントから年齢制限の設定が可能。)
- 【Fortnite】 15歳未満は「機能制限アカウント」での利用
(チャット機能や課金機能の制限等)。
保護者の同意(アドレスの提供)の上、保護者が設定を変更することで機能制限が解除可能。

SNSの利用制限をご存じですか？

左の一覧は小学生が利用しているであろう人気SNSの利用制限です。

13歳以上でないと利用ができないSNSを使う場合、保護者がアカウントを作り、投稿等も保護者の管理下で行うこととなります。写真や投稿内容はお子さんが作成したデータを使用すると思いますが、保護者の管理下で投稿しなければ利用規約に違反することとなります。小学生の間は保護者の管理責任が強く求められていることをお子さんと確認しておきましょう。



『学校生活についてのアンケート』の実施

「ふれあい月間」に合わせて、6月、11月、2月の年3回、子供たちから『学校生活についてのアンケート』を取ります。「いじめ」や学校生活で不安に感じていることを把握し、早期対応と解決を全教職員で行います。このアンケート結果と対応記録は昭島市教育委員会に報告しています。また、これまでのアンケートで既に対応した事案については、法令及び「いじめ総合対策(東京都)」にのっとり、「学校いじめ対策委員会」において継続してその後の様子を確認しています。HPに掲載しております『昭島市立成隣小学校いじめ防止基本方針』には対応についても明記しておりますので合わせてご覧ください。